

## 2 施策の実施状況

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

### 【数値目標】

No.	項目	単位	策定時点	現況値	目標値	2021 (令和3) 年度 目標値に対する 達成状況	評価 基準	評価	関係課
			現況値 2010 (平成22) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度				
1	住宅用太陽光発電システム設置件数 (出力合計)	件 (kW)	5,054 (18,795)	12,656 (54,163)	25,000 (100,000)	38.1%	累積	C	再生可能エネルギー 推進課
2	環境対応車 <sup>(※)</sup> のうちの 次世代自動車 <sup>(※)</sup> の普及率	%	15	40	35	114.3%	単年度	A	再生可能エネルギー 推進課
3	民生家庭部門の温室 効果ガス排出量削減率 (2013(平成25)年度比)	% (千t CO <sub>2</sub> )	1,120 (2013(平成 25)年度)	43.9%減 (628) (2018(平成 30)年度)	12%減 (987)	370.9%	累積	A	環境政策課
4	民生業務部門の温室 効果ガス排出量削減率 (2013(平成25)年度比)	% (千t CO <sub>2</sub> )	1,208 (2013(平成 25)年度)	36.3%減 (769) (2018(平成 30)年度)	11%減 (1,080)	343.6%	累積	A	環境政策課
5	産業部門の温室効果 ガス排出量削減率 (2013(平成25)年度比)	% (千t CO <sub>2</sub> )	460 (2013(平成 25)年度)	15.9%減 (387) (2018(平成 30)年度)	11%減 (410)	146.0%	累積	A	環境政策課
6	環境管理事業所の 認定事業所数	事業所	458	553	1,500	9.1%	累積	C	環境保全課

※ 次世代自動車 = 電気、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、燃料電池、クリーンディーゼル、天然ガス  
環境対応車 = 次世代自動車+低燃費・低排出ガス認定車

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます》

### 【施策の実施状況】

基本 目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和2年度実績	関係課
(1) 再生可能エネルギー の利用を進めます	太陽光発電の導入 推進	CO <sub>2</sub> を排出しないクリーンな太陽光発電システムを市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。	吉田小学校 (10kW)	再生可能 エネルギー 推進課 各施設所管課
	かごしま環境未来館蓄電池設置事業 [R2事業終了]	かごしま環境未来館の太陽光発電設備に新たに蓄電池を設置し、電力を自家消費するとともに、災害時の非常用電源として活用する。また、これらの設備を一つの展示物として、環境学習に活用する。	太陽光発電設備改修工事(蓄電池設置工事)を行った。 ※令和3年2月供用開始	環境政策課
	再生可能エネルギー熱のモデル的 導入促進事業	温泉熱や太陽熱に関する情報発信を行い、事業者等の理解を深め導入の検討につなげていく。 また、太陽熱に関しては、モデル的導入に向けた検討を行う。	・HPによる情報発信 ・関係部署等との協議	再生可能 エネルギー 推進課
	[R2新] ゼロカーボン電力 切替事業	市が率先して市役所で使用する電力をゼロカーボン電力に切り替えることで、市民や事業者さらなる環境意識の向上と具体的な取組を喚起する。	・本庁舎(本館、別館、東別館、みなと大通り別館、西別館)の電力を再生可能エネルギー由来のゼロカーボン電力に切替え ・パネル等を用いた情報発信、情報収集	再生可能 エネルギー 推進課
	清掃工場における 焼却余熱を活用した発電	ごみ焼却余熱で発電を行い、場内の電力に利用するとともに、余剰分を売却することにより、焼却余熱の有効活用を図る。	焼却設備及び発電設備の点検整備を行うことなどにより、機能維持を図り、効率的な発電に努めた。 ・発電量 約5,447万kWh(北部) 約2,039万kWh(南部)	北部清掃工場 南部清掃工場

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) 》

《基本目標(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます》

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和2年度実績	関係課
(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます	[R2拡充] 太陽光deゼロカーボン促進事業  【名称変更】 「ゼロエネルギー住宅等整備促進事業」から変更	太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置などを行う市民等に対して助成する。  [R2拡充] (1) 補助対象に環境管理事業所でない事業所を新設 ・補助単価20,000円/kW ・補助上限：400,000円(20kW以下) (2) 環境管理事業所の補助単価・補助上限の引上げ ・補助単価：28,000円/kW→40,000円/kW ・補助上限：280,000円(10kW未満)→800,000円(20kW以下)	①太陽光発電システム 〔補助単価〕 ・個人住宅：20,000円/kW ・共同住宅：28,000円/kW ・環境管理事業所でない事業所：20,000円/kW ・環境管理事業所：40,000円/kW 〔補助上限〕 ・個人住宅：200,000円(10kW未満) ・共同住宅：280,000円(10kW未満) ・環境管理事業所でない事業所：400,000円(20kW以下) ・環境管理事業所：800,000円(20kW以下) 〔補助件数〕 ・個人住宅：311件 ・共同住宅：3件 ・環境管理事業所でない事業所：2件 ・環境管理事業所：1件 ②HEMS 〔補助金額〕 30,000円/件 〔補助件数〕 311件 ③リチウムイオン蓄電池 〔補助金額〕 100,000円/件 〔補助件数〕 104件 ④家庭用燃料電池 〔補助金額〕 100,000円/件 〔補助件数〕 48件	再生可能エネルギー推進課
	[R2拡充] 中小企業資金融資事業(環境配慮促進資金)	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。  [R2拡充] 資金を利用して購入できる社用車の種類を、第二次鹿儿岛市環境基本計画に基づく次世代自動車全てに拡大する。 (プラグインハイブリッド、燃料電池、クリーンディーゼル自動車を追加)	〔補助率〕 4/5 〔補助件数〕 1件 〔補助金額〕 508,200円	産業支援課
	木質バイオマス熱導入促進事業	木質バイオマス熱の導入促進に係る提言書や導入事例等をHP等で情報発信することで、事業者の理解を深め導入の検討につなげていく。	HPによる情報発信	再生可能エネルギー推進課
	新南部清掃工場(ごみ焼却施設・バイオガス施設)整備・運営事業	新南部清掃工場を、生ごみ等からバイオガスを発生させる施設と併せて建替用地に一体整備し、搬入されるごみの安定的かつ適正な処理と、エネルギーの有効利用を図る。	建設工事を実施(令和3年12月まで)	南部清掃工場

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和2年度実績	関係課
省エネルギー技術の利用を進めます	[R2拡] 太陽光deゼロカーボン促進事業 (再掲)  【名称変更】 「ゼロエネルギー住宅等整備促進事業」から変更	太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置などを行う市民等に対して助成する。  [R2拡充] (1)補助対象に環境管理事業所でない事業所を新設 ・補助単価20,000円/kW ・補助上限:400,000円(20kW以下) (2)環境管理事業所の補助単価・補助上限の引上げ ・補助単価:28,000円/kW→40,000円/kW ・補助上限:280,000円(10kW未満)→800,000円(20kW以下)	①太陽光発電システム 〔補助単価〕 ・個人住宅:20,000円/kW ・共同住宅:28,000円/kW ・環境管理事業所でない事業所:20,000円/kW ・環境管理事業所:40,000円/kW 〔補助上限〕 ・個人住宅:200,000円(10kW未満) ・共同住宅:280,000円(10kW未満) ・環境管理事業所でない事業所:400,000円(20kW以下) ・環境管理事業所:800,000円(20kW以下) 〔補助件数〕 ・個人住宅:311件 ・共同住宅:3件 ・環境管理事業所でない事業所:2件 ・環境管理事業所:1件 ②HEMS 〔補助金額〕30,000円/件 〔補助件数〕311件 ③リチウムイオン蓄電池 〔補助金額〕100,000円/件 〔補助件数〕104件 ④家庭用燃料電池 〔補助金額〕100,000円/件 〔補助件数〕48件	再生可能エネルギー推進課
	[R2新] 水素エネルギー普及啓発事業  (「燃料電池自動車普及促進事業」から分離)	水素エネルギーの普及促進に向け、公用車に導入した燃料電池自動車等を活用した情報発信を行う。	・普及促進 イベントでの燃料電池自動車の展示、学習教材を用いた啓発活動など	再生可能エネルギー推進課
	[R2新] 次世代自動車等普及促進事業  (「電気自動車普及促進事業」、「環境対応車普及促進対策補助事業」及び「燃料電池自動車普及促進事業(補助事業の部分)」を統合)	自動車使用に伴うCO <sub>2</sub> 排出量削減を図るため、燃料電池自動車等を導入する市民、事業者に対して助成するとともに電気自動車等導入指針の策定を行う。	【燃料電池自動車】 ・補助額:30万円/台、補助台数:8台 【電気自動車】 ・補助額:10万円/台、補助台数:22台 【V2H】 ・補助額:5万円/件、補助件数:2件 【天然ガス・ハイブリッドトラック・バス】 ・補助額:10万円/台、補助台数:6台 【クリーンディーゼルトラック・バス】 ・補助額:5万円/台、補助台数:55台	再生可能エネルギー推進課
	環境にやさしい自動車啓発推進事業 (環境対応車導入促進)  【名称変更】 「環境対応車導入推進・普及啓発事業」から変更	「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。	○環境対応車導入指針の進行管理 ○次世代自動車の導入 〔公用車〕 ・ハイブリッド自動車2台 ・クリーンディーゼル自動車8台 ○民間への普及促進 ・環境フェスタ等のイベントでの普及啓発 ・環境対応車のリーフレットを自動車ディーラー等に配布 ○電気自動車等非常用電源に係る機器の活用 公用車の電気自動車や燃料電池自動車を動力源として電力供給する機器を、災害時等に活用	再生可能エネルギー推進課 導入課
	環境にやさしい自動車啓発推進事業 (環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置)  【名称変更】 「環境対応車導入推進・普及啓発事業」から変更	市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。	〔対象駐車場〕平川動物公園、鴨池海づり公園 〔使用料〕無料 〔対象車種〕ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車 〔利用台数〕610台	再生可能エネルギー推進課

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) 》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和2年度実績	関係課
(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	電気自動車急速充電設備の管理運営	電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。	電気自動車急速充電設備の管理運営 〔利用件数〕1,134件 〔1日平均〕3.1件	再生可能エネルギー推進課
	交通安全施設整備事業(交差点改良)	交差点改良等を行い、交通事故の防止を図るとともに、生活環境の改善や環境負荷の低減を図る。	中平原線	道路建設課
	防犯灯補助事業	防犯灯を維持管理している町内会等が防犯灯を設置した場合、その経費の一部を助成する。	防犯灯補助事業に、明るい照明補助加算(3,000円)を設け、LED防犯灯の設置を促進する。 〔補助灯数〕LED:531灯	安心安全課
	魚類市場再整備事業	魚類市場の再整備に伴い、新築建物へのLED化工事を行う。	市場棟2工区のLED化(R元年度から継続)	魚類市場
	[R2新] 魚類市場構内運搬特殊自動車電動化推進事業	魚類市場の再整備に伴い、高度な衛生管理体制を確立するため、構内運搬特殊自動車の電動化を図る事業者等に対して助成する。	〔補助内容〕 車両本体価格の1/3以内(以下、上限額) ・電動フォークリフト 800千円 (リースは16,660円/月×48月) ・電動ターレット 300千円 (リースは6,250円/月×48月) 〔補助実績〕 ・電動フォークリフト 購入5台 リース4台 計9台 ・電動ターレット 購入4台 リース4台 計8台	魚類市場
	[R2拡] 中小企業資金融資事業(環境配慮促進資金)(再掲)	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。 〔R2拡充〕 資金を利用して購入できる社用車の種類を、第二次鹿児島市環境基本計画に基づく次世代自動車全てに拡大する。 (プラグインハイブリッド、燃料電池、クリーンディーゼル自動車を追加)	〔補助率〕 4/5 〔補助件数〕1件 〔補助金額〕508,200円	産業支援課
	明るい商店街づくり支援事業	街路灯等を維持管理している商店街で、リースまたはレンタル契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。	〔補助率〕1/2 〔補助額(総額)] 507,500円 〔補助団体数〕4団体	産業支援課
	共同施設設置事業助成金	商店街等が実施する市民の利便を図るための共同施設の設置等やLED等の省エネ型街路灯への改修に対し助成する。	街路灯・アーケード照明のLED化 〔補助上限額〕100万円 〔補助率〕国補助なし:50/100 国補助あり:20/100 〔補助団体数〕2団体 〔補助金額〕763,000円	産業支援課
公共建築物省エネルギー推進事業	公共建築物における低炭素化を図るため、設備機器の省エネルギー運転支援に取り組む。	吉野公民館など20施設を対象に省エネルギー運転支援を行った。	設備課	

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和2年度実績	関係課
(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	庁舎省エネルギー推進LED照明化事業	庁舎の省エネルギー化を図るため、LED照明の導入を推進する。	「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針」及び「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針に関する手引き」に基づき、リース方式によるLED化の実施のサポートを行った。  〔リースによるLED化施設〕 吉野支所、清掃事務所、教育総合センター  〔これまでのリース方式によるLED化実績〕 H29：谷山支所 R1：伊敷支所、吉田支所、松元支所、郡山支所 R2：吉野支所、清掃事務所、教育総合センター	環境政策課
	グリーンオフィスかごしまサポート事業（再掲）  【名称変更】 「環境管理事業所サポート事業」から変更	環境管理事業所制度の普及・促進を図るため、LED照明等環境配慮設備を設置する環境管理事業所に対して助成する。	環境配慮設備設置補助 〔補助金額〕補助対象経費の2分の1 (上限200,000円)  〔補助件数〕13件	環境保全課
	[R2新] 東桜島合同庁舎等整備事業	庁舎の施設改修に向け、庁舎の省エネルギー化を推進するため、照明器具のLED化を導入する。	保全計画にあわせた施設改修に向け、照明器具のLED化の導入について関係課と協議を行った。	東桜島 総務市民課
	スポーツ施設設備リニューアル事業	鴨池公園多目的屋内運動場の運動場照明をリース方式によりLED照明化し、電気使用量の削減を図るとともに、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を図る。	鴨池公園多目的屋内運動場へLED照明導入	スポーツ課
	地区保健センターのLED化	地区保健センター内の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	LED照明化実施なし。 (空調改修に併せて実施予定)	保健政策課
	市立保育所のLED化	市立保育所の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	春日保育園の照明器具の全面LED化工事を実施。	保育幼稚園課
	[R2新] 食肉衛生検査所のLED化	保全計画の空調機改修に合わせて、鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針に基づきLED化工事を行う。	食肉衛生検査所LED照明化の設計	食肉衛生検査所
	センターポール照明LED化事業	センターポール照明に使用されている水銀灯をLEDへ更新する。	センターポール照明LED化に係る工事を実施 (高見馬場交差点～桜島棧橋通電停)	電車事業課
	鹿児島駅前停留場整備事業	鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業にあわせて、交通結節機能の強化及び乗客へのサービス向上のため、電車停留場の整備を行う。	鹿児島駅前停留場へのLED導入等の整備に係る工事を実施	電車事業課
	港湾の施設維持費	避難施設と、漁船対策用港湾施設及び湯之持木地区緑地公園の維持管理、避難港施設等に係る維持管理を行う。	避難港の照明灯のLED化（5基）	河川港湾課
市営住宅ストック総合改善事業	「公営住宅等長寿命化計画（改定）」に基づき、計画的で効率的な修繕等の維持保全を行うとともに、個別改善等を計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組む。	○個別改善等による効率のかつ効果的な修繕 ・個別改善：桜ヶ丘住宅50戸工事完成 ・照明器具のLED化 ・屋根の防水シートに高反射型を採用し、熱負荷を軽減	住宅課	

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) 》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和2年度実績	関係課
省エネルギー技術の利用を進めます	公共建築物ストックマネジメント事業	既存公共建築物(学校、市営住宅、公営企業を除く)について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全を行い、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ストックマネジメントの推進 〔保全計画の作成等〕</li> <li>・69棟の保全計画作成</li> <li>・計画に基づく61棟の改修</li> <li>〔建築・設備資材等のリユースの取組〕</li> <li>・エアコン等のリユース6件</li> <li>〔公共建築物インハウスエスコの取組〕</li> <li>・低圧電力需給契約の見直し4件</li> <li>○公共建築物への環境対策の推進 〔他の環境対策事業等との連携〕</li> <li>・設備課、再生可能エネルギー推進課の省エネ関連事業へ改修計画等の情報提供</li> </ul>	建築課
	学校施設建築物ストックマネジメント事業	施設の良い状態の確保と長寿命化を図るとともに、維持保全費の縮減と平準化を図るため、施設の状況調査及び分析を行い、対応策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画を作成しているシステムの保守管理</li> <li>・長寿命化計画の策定、公表</li> <li>・改修工事の内容検討</li> </ul>	施設課
	橋りょう長寿命化事業	橋りょうの長寿命化及び修繕、架け替えに係る費用縮減のため、「長寿命化修繕計画」に基づく、橋りょうの予防的・計画的な修繕を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づき、橋りょうの適切な維持管理を行った。</li> <li>〔修繕橋梁数〕石飛橋ほか18橋</li> </ul>	道路維持課 道路建設課 谷山建設課
	建築物エネルギー消費性能に関する適合性判定	建築物省エネ法に基づき、省エネ基準適合義務対象となる建築行為(300㎡以上の非住宅建築物の新築・増改築)に係る建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・建築物の新築または増築等に係る建築物エネルギー消費性能確保計画について、基準適合している計画の適合判定を行った。</li> <li>(交付件数：1件)</li> </ul>	建築指導課
	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定	建築物省エネ法に基づき、建築物の新築又は増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画が、基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、省エネ性能向上のための設備について、容積率の特例を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・建築物の新築または増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画について、基準に適合している計画の認定を行った。</li> <li>(認定件数：4件)</li> </ul>	建築指導課
	建築物のエネルギー消費性能に係る認定	建築物省エネ法に基づき、既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、認定を受けている旨の表示をすることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う予定であったが、認定申請はなかった。</li> </ul>	建築指導課
長期優良住宅建築等計画の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置等が講じられた住宅の建築及び維持保全に関する計画が、基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、税制の優遇等を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・住宅の建築及び維持保全に関する計画について、基準に適合する計画の認定を行った。</li> <li>(認定件数：472件)</li> </ul>	建築指導課	

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和2年度実績	関係課
(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	低炭素建築物新築等計画の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素化に資する建築物の新築等に関する計画が基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、省エネルギー性能向上のための設備についての容積率の特例や、税制の優遇等を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・低炭素化のための建築物の新築等に関する計画について、基準に適合する計画の認定を行った。 (認定件数：24件)</li> </ul>	建築指導課
	省エネルギー設備等の導入推進	高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊敷台ポンプ所送水ポンプ等の高効率型への更新</li> <li>・南部処理場散気装置等の省エネルギー機器の導入 (機器の更新)</li> </ul>	水道整備課 下水道建設課
	ストックマネジメントシステム導入事業	上下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管路系システム 企画提案競技により導入業者を選定し、ストックシミュレーション機能の構築に着手した。</li> <li>2. 施設系システム 設備情報管理システムに保全情報管理機能を追加した他、施設管理図、工事完成図書及び修繕記録のデータ整備・移行に着手した。</li> </ol>	経営管理課 水道整備課 水道管路課 配水管理課 下水道建設課 下水道管路課 下水処理課 雨水整備室
	低公害・低床型車両導入事業 (再掲)	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	—	バス事業課

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和2年度実績	関係課
(3) エコスタイルを実践します	カーボンフットプリントの普及促進の実施	鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境へ負荷が少ないものを優先して選定するよう各課へ通知を行う。	鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう、年度当初に各課に通知を行った。	契約課
	「わたしたちのくらし」配布	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小学校に配布した。 〔作成部数〕6,500冊	消費生活センター
	消費者啓発(省エネルギー関係)	センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシやパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	消費生活センター
	学校版環境ISO認定事業	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市内の小・中学校118校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。(更新審査は3年ごと、継続審査は毎年)(市立小・中学校117校、鹿児島大学附属小学校1校)	認定を受けた学校において、環境にやさしい学校づくりの取組が継続されるようにするため、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援した。 認定校数 118校 更新審査対象校数 39校	環境保全課
	かごしま環境未来館管理運営事業(地球を守るぞ!エコ保育所・幼稚園・認定こども園促進事業)	保育所・幼稚園・認定こども園において、幼児期から環境にやさしいライフスタイルを実践することで、環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進する。	保育所・幼稚園・認定こども園において、環境にやさしいライフスタイルを実践することで、幼児期からの環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進した。 令和2年6月から、認可外保育施設も対象に追加 〔認定数〕56施設 (保育所33、幼稚園6、認定こども園13、認可外保育施設4) 〔支援内容〕 ・こどもエコスケッチ大会の実施及びスケッチの展示 ・環境教育のための講師派遣及び教材貸与 ・市及び環境未来館のHPや広報紙での園のPR	環境政策課
	学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」	小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図る。	小学4年生向け学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小学校に配布した。授業で活用してもらい、環境問題に対する意識醸成を図った。 〔作成数〕6,800部 ※「災害ごみ」について新たに追加	資源政策課 環境衛生課
	グリーンオフィスかごしま推進事業 【名称変更】 「環境管理事業所認定事業」から変更	事業所への環境管理の導入促進を図るため、適正に環境管理を実施している事業所を「環境管理事業所」として認定する。	適正に環境管理を実施している事業所を環境管理事業所に認定した。	環境保全課
	グリーンオフィスかごしまサポート事業 【名称変更】 「環境管理事業所サポート事業」から変更	環境管理事業所制度の普及・促進を図るため、LED照明等環境配慮設備を設置する環境管理事業所に対して助成する。	環境配慮設備設置補助 〔補助金額〕補助対象経費の2分の1(上限200,000円) 〔補助件数〕13件	環境保全課
大気保全対策事業	鹿児島市環境保全条例で定める二酸化炭素排出抑制対策指針に基づき、対象事業者への排出抑制対策の指導・助言を行う。	二酸化炭素排出抑制対象事業者に、実施結果の報告を求め、必要に応じ指導・助言を行った。	環境保全課	

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和2年度実績	関係課
(3) エコスタイルを実践します	かごしま市民みんなであつなごう「COOL CHOICE」推進事業	低炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民・事業者・大学等と行政が一体となって、地球温暖化対策に関する広報や普及啓発を行う。	(1)「かごりん」を活用した普及啓発 (2)COOL CHOICEエコ住キャンペーンを活用した普及啓発 ①エコ住宅ガイドブックの作成 ②エコ住宅見学ツアー (3)学生や事業者等と連携したCOOL CHOICEイベントの実施 (4)学生と連携した「COOL CHOICE絵本」の読み聞かせ会 (5)「かごしまCOOL CHOICE情報誌」の作成 (6)その他事業等との連携 ①ゼロカーボンシティかごしまPR事業と連携した普及啓発 ②気候変動アクションかごしま創出事業との連携 ③SNSを活用した情報発信 ④環境未来館常設展示による普及啓発 ⑤鹿児島シティエフエムとの連携 (7)庁内連携による普及啓発 ①元年度事業「千日町1・4番街区仮囲い広告」の継続 ②「かごりん」フェンダー広告の継続 ③公用車へのCOOL CHOICEマグネットシート貼付の継続 ④職員による普及啓発(ストラップなど)の継続 ⑤庁内事務事業でのロゴマーク活用の継続	環境政策課
	[R2新]ゼロカーボンシティかごしまPR事業	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、動画などによる市民や事業者への周知広報や国際会議等での情報収集を進め、市域全体の機運醸成を図る。	(1)周知広報 ・ロゴマーク作成 ・PR動画の作成 ・市電車体等広告 ・普及啓発ポスター、ポケットガイドの作成 ・専用Web運営 (2)ネットワーク仲間づくり ・ゼロカーボンシティかごしまパートナーの募集	環境政策課
	エコワットの貸し出し	エコワット(簡易型電力量表示器)を貸出し家庭で利用してもらうことにより、省エネ・節電への関心を高め、取組を促進する。	引き続き、市ホームページ等で貸出の広報を行い、貸し出しを行った。	環境政策課
	エコドライブの推進	市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。	・JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会を実施する。 ※コロナウィルス感染症拡大防止の観点から中止 ・エコドライブの推進について、職員向け掲示板で周知した。	環境政策課
	アイドリングストップ運動(再掲)	鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民及び事業者のアイドリングストップの推進を図る。	・市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。 ・大規模小売店舗の管理者等に対してアイドリングストップの周知を通知した。	環境保全課

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) 》

《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	令和2年度実績	関係課
(3) エコスタイルを実践します	[R2拡充] 中小企業資金融資事業(環境配慮促進資金)(再掲)	[R2拡充] 資金を利用して購入できる社用車の種類を、第二次鹿児島市環境基本計画に基づく次世代自動車全てに拡大する。 (プラグインハイブリッド、燃料電池、クリーンディーゼル自動車を追加)	[補助率] 4/5 [補助件数] 1件 [補助金額] 508,200円	産業支援課
	街なかりノベーション推進事業	地域の特性を捉えた空き店舗等の活用を通じたまちづくりの一端を担う人材を育成するとともに、受講者同士のつながりを創出するため、「街なかりノベーション実践セミナー」等を開催する。	【実施概要】 受講者が鹿児島市内で空き店舗等を活用して実践したい事業を持ち寄り、講師の支援を受けながら事業計画を作成するセミナーを開催した。  【主な実績等】 ・街なかりノベーション実践セミナー等 実施時期：特別講演会 8月23日 実践セミナー 10月10日～2月20日 全6回 参加者数：特別講演会 93名 (会場33名、オンライン60名) 実践セミナー 20名	産業支援課
	新産業創出支援事業	「ヘルスケア」、「環境」などの成長分野に関連する新たな産業を創出するため、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築に資するヘルスケアビジネスのほか、既存の事業分野と新たな技術や異なる事業分野との“かけ合わせ”による「食・ヘルスケア・環境」分野での新たな事業展開に取り組む市内企業を支援する。	「環境」分野のビジネスを対象に含む取組は以下のとおり。 ・少人数制産学マッチングイベント「かごしまTechミーティング」の開催 共催：鹿児島大学産学・地域共創センター 日程：10/15、11/5、12/17、1/28 開催テーマ： (10/15) 消えつつある海藻の森を守るために (11/5) 音響解析と動画像解析を応用する高速・高精度・低コスト型の外壁打診システム (12/17) 水に溶けている成分や分散した微細粒子の分離と濃縮に役立つ超音波霧化 (1/28) 海産魚養殖の海からの決別 参加者： (10/15) 11名(その他11名) (11/5) 11名(会員1名、その他10名) (12/17) 9名(会員2名、その他7名) (1/28) 11名(その他11名)	産業創出課
	アイドリングストップ等の徹底(再掲)	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。	出庫の際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを行い、エコドライブに努めるよう、乗務員一人一人の意識改革に繋げる取組を行った。	バス事業課
	各学校における環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等の実施	各学校において環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。	総合的な学習の時間における環境学習やごみ分別、省エネ等の取組を学校訪問や教職員を対象とした研修会等で実施するよう指導した。	学校教育課
	学校版環境ISO認定の支援	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、環境保全課と連携を取りながら指導を行う。	環境保全課と連携を取り、更新審査等に向け継続的な取組を行うよう、対象となる39校に指導を行った。	学校教育課